



千葉看護学会会誌

JOURNAL OF CHIBA ACADEMY OF NURSING SCIENCE

VOL.28 NO.2 FEBRUARY 2023

第28巻第2号 令和5年2月

[総説]

生活習慣改善プログラムにおいて壮年期男性に効果的な
ソーシャルサポートの内容：質的文献レビュー

高橋 秀治 石丸 美奈

日本の救急・集中治療領域における
エンドオブライフケア研究の動向：マッピングレビュー

依田 智未 田代 理沙
小西美ゆき 萩谷 翔太
水流添秀行 増島麻里子

[原著]

介護老人保健施設に入所している高齢者の睡眠の特徴と
日常生活における影響因子

周 璐 諏訪さゆり

人々との関わりを通じた母子保健推進員の役割認識の特徴
—母子保健推進協議会の役員経験者の役割認識の考察から—

佐藤 優子 石丸 美奈
鈴木 悟子

看護学の修士論文指導に携わる教員が直面する問題の解明

中山登志子 舟島なをみ

長期フォローアップ受診における
小児がん経験者の判断と行動化の過程

佐野 唯 中村 伸枝
佐藤 奈保

泌尿器の手術を受けた幼児・学童の苦痛の表出と対処
および親の関わり

可児 幸恵

介護老人保健施設入所者の誤嚥性肺炎の
包括的ケアを促す看護モデルの開発

小熊亜希子 岡田 忍
飯野 理恵

一般病棟看護師に対する「豊かな存在としての高齢者のあり様」に
着目したリフレクションシートの開発

近藤 絵美 正木 治恵

介護老人福祉施設における認知症高齢者の
セルフケアを捉えるためのケア提供者の関わり

深澤 友里 石井 優香
正木 治恵

学生が看護学実習指導の良否を決定づける基準
—大学と専門学校の比較による基準の相違—

泉澤 清枝 中山登志子

[実践報告]

病院内の看護研究を指導する看護職のための
教育プログラムの開発と妥当性の検証

路 璐 北池 正
池崎 澄江

新興感染症確認後1年間の健康危機における
市町村保健師の活動

上原たみ子 飯野 理恵
宮崎美砂子 杉田由加里

[千葉看護学会第28回学術集会報告]

会長講演

からだの仕組みを知ることによる看護実践；基礎研究と臨床実践の往還
—形態機能学を基盤とした看護実践へのアプローチ—

田 中 裕 二

教育講演

臨床から基礎へ —そして臨床へ—

佐 伯 由 香

シンポジウム報告

からだの仕組みの知がもたらす看護実践の真価・深化・進化
—実践家・教育者・研究者の立場から—

発表演題一覧（示説・交流集会）

[2022年度総会報告]

2022年度千葉看護学会総会議事録

千葉看護学会会則

千葉看護学会会誌投稿規程

千葉看護学会会誌専任査読者一覧・編集後記

編 集 委 員 会

Research Report

DEVELOPMENT AND VALIDATION OF AN EDUCATIONAL PROGRAM FOR
NURSES TO GUIDE NURSING RESEARCH IN HOSPITALS

Lu Lu
Tadashi Kitaike
Sumie Ikezaki

THE MUNICIPAL PUBLIC HEALTH NURSES' PRACTICES IN HEALTH CRISES IN
THE FIRST YEAR AFTER CONFIRMATION OF EMERGING INFECTIOUS
DISEASES

Tamiko Uehara
Rie Iino
Misako Miyazaki
Yukari Sugita

The 28th Academic Conference

Chairperson Lecture
Education Lecture
Symposium Report
Poster Session

Proceedings of the Society

Review Articles

EFFECTIVE SOCIAL SUPPORT FOR MIDDLE-AGED MEN IN A LIFESTYLE IMPROVEMENT PROGRAM: A QUALITATIVE LITERATURE REVIEW

Shuji Takahashi
Mina Ishimaru

TRENDS IN RESEARCH ON END-OF-LIFE CARE IN THE FIELD OF EMERGENCY AND INTENSIVE CARE IN JAPAN: A MAPPING REVIEW

Satomi Yoda
Risa Tashiro
Miyuki Konishi
Shota Hagiya
Hideyuki Tsuruzoe
Mariko Masujima

Original Articles

SLEEP CHARACTERISTICS AND EFFECTS OF DAILY-LIFE CONDITIONS ON THE SLEEP OF OLDER PEOPLE IN LONG-TERM CARE FACILITY

Lu Zhou
Sayuri Suwa

CHARACTERISTICS OF ROLE RECOGNITION BY COMMUNITY HEALTH WORKERS THROUGH INTERACTIONS WITH COMMUNITY PEOPLE: A STUDY ON FORMER DIRECTORS OF MATERNAL AND CHILD HEALTH PROMOTION COUNCILS

Yuko Sato
Mina Ishimaru
Satoko Suzuki

PROBLEMS NURSING FACULTY IN JAPAN ENCOUNTER WHILE SUPERVISING MASTER'S THESES

Toshiko Nakayama
Naomi Funashima

THE PROCESS OF DECISIONS AND BEHAVIORS TOWARDS LONG-TERM FOLLOW-UP OUTPATIENT VISITS AMONG CHILDHOOD CANCER SURVIVORS

Yui Sano
Nobue Nakamura
Naho Sato

HOW PRESCHOOL AND SCHOOL-AGE CHILDREN EXPRESS AND COPE WITH DISTRESS FOLLOWING UROLOGIC SURGERY AND PARENTAL INVOLVEMENT IN ADDRESSING THIS DISTRESS

Yukie Kaji

DEVELOPMENT OF A NURSING MODEL THAT PROMOTES COMPREHENSIVE CARE FOR PREVENTION, EARLY DETECTION AND PREVENTION OF AGGRAVATION OF ASPIRATION PNEUMONIA IN RESIDENTS OF A LONG-TERM HEALTHCARE FACILITIES

Akiko Koguma
Shinobu Okada
Rie Iino

DEVELOPMENT OF A REFLECTION SHEET FOR GENERAL WARD NURSES FOCUSING ON OLDER ADULTS AS MORE-BEING

Emi Kondo
Harue Masaki

CARE PROVIDER INVOLVEMENT IN CAPTURING THE SELF-CARE OF OLDER PEOPLE WITH DEMENTIA IN LONG-TERM CARE FACILITIES

Yuri Fukazawa
Yuka Ishii
Harue Masaki

CRITERIA BY WHICH STUDENTS DETERMINE POSITIVES AND NEGATIVES OF NURSING PRACTICE INSTRUCTION: COMPARATIVE DIFFERENCES BETWEEN UNIVERSITIES AND NURSING SCHOOLS

Kiyoe Izumisawa
Toshiko Nakayama



千葉看護学会会則

第一章 総則

- 第1条 本会は、千葉看護学会（Chiba Academy of Nursing Science）と称す。
- 第2条 本会の事務局を千葉大学看護学部内に置く。
- 第3条 本会は看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。
- 第4条 本会は第3条目的を達成するための次の事業を行う。
- 一 学術集会の開催
 - 二 総会の開催
 - 三 学会誌の発行
 - 四 その他本会の目的達成に必要な事業

第二章 会員

- 第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同する看護学を研究する者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。
- 第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- 一 退会
 - 二 会費の滞納（2年間）
 - 三 死亡または失踪宣言
 - 四 除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
- 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。
- 第8条 名誉会員は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽に多大に寄与した者を、理事長が推薦し、理事会、評議員会の議を経て、総会で承認する。
- 2 名誉会員は、評議員会に出席し意見を述べることができる。
 - 3 名誉会員は、会費の納入を必要としない。

第三章 役員・評議員および学術集会会長

- 第9条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはない。
- 一 理事長 1名
 - 二 副理事長 1名
 - 三 理事 10名程度（理事長 副理事長を含む）
 - 四 監事 2名
- 第10条 役員を選出は次のとおりとする。
- 一 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - 二 副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - 三 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し総会の承認を得る。
 - 四 理事長は、会員の中から指名理事3名以内を指名することができる。指名理事は、総会の承認を得る。

第11条 役員は次の職務を行う。

- 一 理事長は、本会を代表し会務を統括する。
- 二 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときはこれを代行する。
- 三 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- 四 監事は、本会の事業および会計を監査する。

第12条 本会に評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は別に定める。

第13条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

2 評議員が辞任した時は、評議員選挙における次点者が、在任期間その任に当たるものとする。

第14条 評議員は評議会を組織し、この会則に定める事項のほか理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第15条 本会に学術集會会長を置く。

第16条 学術集會会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第17条 学術集會会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第18条 学術集會会長は、学術集會を主宰する。

第四章 会議

第19条 本会に次の会議を置く。

- 一 理事会
- 二 評議員会
- 三 総会

第20条 理事会は、理事長が召集しその議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 評議員会は、理事長が召集しその議長となる。

2 評議員会は毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたととき理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第22条 総会は、理事長が召集し、学術集會会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたととき理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第23条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- 一 事業計画および収支予算
- 二 事業報告および収支決算
- 三 その他理事会が必要と認めたと事項

第24条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第五章 学術集會

第25条 学術集會は、毎年1回開催する。

第26条 学術集會会長は、学術集會の運営および演題の選定について審議するため、学術集會企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

第六章 各種委員会

第27条 本会は、本会の事業を推進するために、各種委員会を設置する。

2 各種委員会規定については、理事会で別に定める。

第七章 会計

第28条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

第八章 会則の変更

第29条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

2 前項の承認は、第23条の規定にかかわらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第九章 雑則

第30条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則 この会則は、平成6年6月25日から施行する。

この会則は、平成11年9月18日から施行する。

この会則は、平成19年9月22日から施行する。

この会則は、平成28年9月10日から施行する。

千葉看護学会会誌投稿規程

1. 学会誌の趣旨

設立理念である「実践と研究の往還」の共有のもと、看護学の基盤をより豊かにかつ強固にしていくための研究、現実の諸問題を解決するための実践的研究を発信する学術誌である。学会誌の発行を通して、会員相互の学術的研鑽を図り、看護学の発展に寄与する。

2. 投稿者

投稿者は、共著者を含め全員が千葉看護学会の会員とする。投稿の際、全員の会員番号を明記する。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りでない。

共著者は、投稿された論文に重要な知的貢献をした者であり、全著者が内容について承諾していることとする。

3. 論文の種類

1) 論文の種類は、総説、原著、実践報告、その他であり、それぞれの内容は下記の通りである。

【総説】：看護学の特定のテーマについて多面的に国内外の知見を収集し、当該テーマについて総合的に学術的状況を概説し、論理的に課題を明示したもの。

【原著】：独創的で新たな知見が論理的に示されており、看護学の知識として意義の高いもの。研究論文の要件を満たし、実践と研究の往還を具現化する完成度のある論文。

【実践報告】：看護学の発展に寄与すると認められる独創的な実践（教育を含む）について内容・方法および効果を質的、量的データをもとに検証し、学術的意義を明示した論文。

【その他】：看護学あるいは看護学の研究に対する意見、提言等で編集委員会が適当と認めたもの。

2) 論文の種類別の制限枚数（図表、引用文献を含む。抄録は除く）は、下記の通りである。

論文の種類	和文	英文
総説	6頁(13,500字)	5頁(4,750語)
原著	7頁(15,750字)	6頁(5,700語)
実践報告	7頁(15,750字)	6頁(5,700語)
その他	2頁(4,500字)	1頁(950語)

3) 論文の内容は、未発表のものに限る。

4) 総説、原著、実践報告は、和文抄録(600字程度)、英文抄録(250語程度)をつける。

4. 原稿作成上の留意点

1) 文字は、平かな、口語体、新かなづかいとし、句読点を明確に記す。

2) 1桁の数字は全角入力、2桁以上の数字は半角入力、欧文の大文字・小文字は半角入力とする。

3) 文中の欧語は、原則として頭文字を小文字とする。ただし、文頭の外国語、人名、ドイツ語名詞、商品名の頭文字は大文字とする。

4) 文献は、引用・参考文献の別に、以下のように提示する。

【雑誌】は、著者名：論文題名、雑誌名、巻(号)：頁-頁、西暦年. の順に示す。共著者は3名まで表記する。

【単行書】は、著者名：書名(監修者名)、版、出版社名、西暦年. の順に示す。

【WEBサイト】からの引用は、URLの後に検索日を括弧でくくって示す。

5) 引用文献は、本文中の引用順に番号を付し、年号の前に引用頁を示す。参考文献は、50音順またはアルファベット順に番号をつけて示す。雑誌名は、Indexmedicusまたは慣用略称を用いる。

6) 単位は、m, cm, pm, ml等と表示する。一般的でない略語は、論文の初出のところで正式用語とともに提示してから用いる。

5. 投稿方法

1) 投稿原稿の様式等

・和文及び英文とする。

・和文の場合は、A4用紙縦、ワードプロセッサを使用し、2段組み、1頁は2,250文字(25字×45行×2段=2,250字)の横書きとする。

・英文の場合は、A4縦、2段組、60行で1頁900～950語程度とする。

・原稿ファイルは、論文原稿、図、表に分けて作成する。

・論文原稿には、氏名、標題、抄録は入れず、最後に、文字数(スペースを含める)を示す。頁ごとに行番号を付す。

・論文原稿内に所属・氏名等、投稿者を特定できる標記がある場合にはマスキングする。

・和文抄録、英文抄録は、直接、投稿システムに入力する。

・謝辞、助成、利益相反等に関する内容は、論文原

稿の中に入れる。

- ・ 図表の幅は、2段組の一段分（半幅）または二段分（全幅）のいずれかとする。論文原稿内に、著者が挿入する部分を示す。

- 2) 投稿は、電子投稿査読システムで行う。事前にシステムのユーザー登録をしておく。
- 3) 投稿時は、学会ホームページ及び電子投稿査読システムに示されている投稿論文チェックリストをダウンロードし、原稿の点検確認を行う。
- 4) 利益相反（COI）の申告について、著者全員分のCOI状態を様式2に基づき作成し、電子投稿査読システムにアップロードする。
- 5) 電子投稿査読システムの指示に従って、以下を入力する。
論文種別、標題（和文・英文）、著者情報（全著者の姓名、所属先名、メールアドレス）、抄録、欧文キーワード（3～4個）、追加著者情報（共著者を含めた全著者の会員番号）。
- 6) 原稿等のファイルをアップロードする。

6. 論文の採否と掲載順

論文の採否と掲載順は、査読を経て、編集委員会に

おいて決定する。一旦投稿した原稿は、返却しない。

なお、採用された原稿については、掲載予定証明書の発行ができる。

7. 校正

著者校正は、初校のみとする。校正時の新たな加筆は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。最終原稿提出時、編集委員会より提示される著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名し、論文とともに送付すること。

9. 掲載料

掲載料は無料とする。別刷りは全て著者負担とする。

10. 最終原稿送付先及び問い合わせ先

最終原稿送付および問い合わせ先は、下記とする。

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学大学院看護学研究院内

千葉看護学会編集委員会事務局

附則

本規程の改正は、平成27年2月11日より施行する。

本規程の改正は、令和4年3月1日より施行する。

千葉看護学会会誌専任査読者一覧

青柳 寿 弥	秋 元 典 子	阿 部 恭 子	雨 宮 有 子
雨 宮 歩	荒 木 暁 子	飯 野 理 恵	池 田 清 子
石 井 邦 子	石 川 かおり	石 川 志 麻	石 川 麻 衣
石 橋 みゆき	石 丸 美 奈	石 村 佳代子	市 原 真 穂
井 手 知恵子	井 出 成 美	伊 藤 道 子	糸 川 紅 子
岩 瀬 靖 子	岩 田 尚 子	上 野 ま り	牛 尾 裕 子
内 海 香 子	遠 藤 淑 美	大 石 ふみ子	大 澤 真奈美
大 原 千 園	大 平 光 子	緒 方 久美子	岡 田 忍
岡 本 明 美	小 川 純 子	小 野 幸 子	春 日 広 美
金 子 仁 子	河 井 伸 子	川 城 由紀子	河 原 宣 子
河 部 房 子	菅 野 久 美	北 池 正	北 山 三津子
工 藤 美 子	黒 田 久美子	黒 田 寿美恵	小 坂 美智代
小 西 美ゆき	小 林 成 光	小 原 泉	小 宮 浩 美
小 室 佳 文	近 藤 真紀子	斉 藤 しのぶ	酒 井 郁 子
櫻 井 智穂子	櫻 井 美 和	定 廣 和香子	佐 藤 奈 保
佐 藤 紀 子	佐 藤 正 美	佐 藤 まゆみ	佐 野 元 洋
澤 田 いずみ	嶋 澤 順 子	島 田 広 美	島 村 敦 子
清 水 安 子	塩 飽 仁	杉 田 由加里	鈴 木 啓 子
鈴 木 悟 子	鈴 木 美 和	竹 内 幸 江	田 所 良 之
田 中 美延里	田 中 裕 二	谷 本 真理子	田 村 須賀子
塚 本 友 栄	辻 村 真由子	鳥 田 美紀代	仲 井 あ や
長 坂 育 代	中水流 彩	長 畑 多 代	中 村 伸 枝
中 村 康 香	中 山 登志子	新 村 順 子	西 野 郁 子
二 宮 啓 子	野 崎 章 子	野 本 百合子	長谷川 ともみ
姫 野 雄 太	平 塚 克 洋	藤 田 美 江	古 谷 佳由理
星 野 美 穂	細 谷 紀 子	本 田 彰 子	前 原 邦 江
眞 嶋 朋 子	増 島 麻里子	松 下 光 子	丸 谷 美 紀
丸 山 優	水 野 照 美	宮 崎 美砂子	宮 芝 智 子
森 本 悦 子	安 田 貴恵子	山 下 裕 紀	山 田 洋 子
山 本 武 志	山 本 裕 子	湯 浅 美千代	湯 本 晶 代
横 山 京 子	吉 沢 豊予子	米 山 奈奈子	両 羽 美穂子
和 住 淑 子	渡 邊 美 和		

(敬称略, 五十音順)

編集後記

新型コロナウイルス感染症パンデミックがまだまだ収まらないなか、新しい看護実践の方法、学生教育の模索が続き、困難とチャレンジの繰り返しの日々が続いています。

千葉看護学会第28回学術集会が田中裕二学術集会長のもと、ライブ配信され、盛況に終わりました。学術集会長が九州の地に赴任された直後の学術集会ではありましたが、会長、企画委員の皆様のご創意と工夫により、オンデマンド配信での講演、ディスカッション等が活発に進められ感銘を受けました。

今年度は、第28回学術集会の交流集会で、学会誌編集委員会企画で、日本看護系学会協議会の「論文投稿ハンドブックのガイドブック」をもとに研究倫理を、参加者の皆様と共有いたしました。次年度は更に投稿者の皆様にも理解していただけるようホームページ等で情報を提供していきたいと思っております。

また、本号では 総説2編、原著論文9編、実践報告2編を掲載することができました。投稿数も順調に伸び、編集委員会、査読者の皆様には多大なるご協力をいただいております。次の第29巻1号も、さらに質の高い学会誌発刊に向けて、編集委員会一同努力していきたいと思っております。

(編集委員長 眞嶋朋子)

編集委員

委員長 眞嶋朋子

委員 石川かおり 岡田忍 黒田寿美恵

斉藤しのぶ 佐藤奈保 佐野元洋

杉田由加里 谷本真理子 中村伸枝

野崎章子 森本悦子

(敬称略, 五十音順)

千葉看護学会会誌に掲載された論文等の著作権は千葉看護学会に帰属する

千葉看護学会会誌

第28巻第2号

令和5年2月28日発行

発行所 千葉看護学会

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学大学院看護学研究院内

千葉看護学会編集委員会事務局

TEL 043-226-2421 FAX 043-226-2421

代表者 増島麻里子

印刷所 株式会社正文社

〒260-0001 千葉市中央区都町1-10-6

TEL 043-233-2235 FAX 043-231-5562
